

2018年
12月末まで

1.9%

特別低金利実施中



SERENA
セレナ



X-TRAIL
エクストレイル

対象車種：セレナ(e-Powerを除く)、エクストレイル

株式会社日産サテオ岡山

セレナ
ハイウェイスター VセレクションII 2WDの場合
5年60回、契約走行距離1,000km/月

【お支払事例】

| | 特別低金利 1.9%適用時 | 通常金利 4.9%適用時 |
|-----------------------------|------------------|-----------------|
| メーカー希望小売価格 ※消費税込 | 2,874,960円 | |
| 頭金 | 4,960円 | 同条件 |
| 所要資金 | 2,870,000円 | |
| 分割支払額 (初回) × 1回 (11月) | 27,350円 | 33,655円 |
| 分割支払額 (2回目以降) × 48回 | 19,800円 | 26,200円 |
| ボーナス月支払額 × 10回 (12月/7月) | 91,000円 | 同条件 |
| 最終回お支払額 × 1回 | (1) 新車に買い換え | 0円 |
| | (2) クルマを返却 | 0円 |
| | (3) クルマをお客さまが買取 | 1,178,000円 |
| クレジット支払額合計 | (1) (2) の場合 | 1,887,750円 |
| | (3) の場合 | 3,065,750円 |
| クレジット支払額合計 | 2,201,255円 | 3,379,255円 |
| 支払総額 (頭金 + クレジット支払 (3) の場合) | 3,070,710円 | 3,384,215円 |

月々19,800円で
セレナに乗れる！

通常4.9%と比べて
約31万円お得！！



※上記に登録諸費用、オプション代、税金は含んでおりません

エクストレイル 20Xi[2列] 2WDの場合 5年60回、契約走行距離1,000km/月

【お支払事例】

| | 特別低金利 1.9%適用時 | 通常金利 4.9%適用時 |
|----------------------------|------------------|-----------------|
| メーカー希望小売価格 ※消費税込 | 2,803,680円 | |
| 頭金 | 8,680円 | 同条件 |
| 所要資金 | 2,795,000円 | |
| 分割支払額（初回） × 1回（11月） | 29,432円 | 34,150円 |
| 分割支払額（2回目以降） × 48回 | 19,800円 | 26,100円 |
| ボーナス月支払額 × 10回（12月/6月） | 83,000円 | 同条件 |
| 最終回お支払額 × 1回 | (1) 新車に買い換え | 0円 |
| | (2) クルマを返却 | 0円 |
| | (3) クルマをお客さまが買取 | 1,177,000円 |
| クレジット支払額合計 | (1) (2) の場合 | 1,809,832円 |
| | (3) の場合 | 2,986,832円 |
| 支払総額（頭金 + クレジット支払 (3) の場合） | 2,995,512円 | 3,302,630円 |

※上記に登録諸費用、オプション代、税金は含んでおりません

月々19,800円で
エクストレイル
に乗れる！

通常4.9%と比べて
約30万円お得！！



<残価設定型クレジットについて>

- 対象は、残価設定型クレジット対象の新車をご成約の方で、(株)日産フィナンシャルサービスをご利用の場合に限らせていただきます。
お支払い回数は3年（36回払い）、4年（48回払い）、5年（60回払い）より、また契約走行距離は1,000km/月、1,500km/月よりそれぞれお選びいただけます。
(最終回の残価はお支払い回数や契約走行距離により異なります。)
- 本クレジットは最終回に、新車に買い換え、クルマを返却、クルマをお客さまが買取（残価を現金または再クレジットでお支払い）のいずれかをお選びいただけます。
なお、車両返却の際、走行距離等が別途定める基準を超える場合は、査定価格との差額をご負担いただきます。
- 記載されている支払例の「(3)クルマをお客さまが買取」の金額は、クレジットの最終回お支払い額を表します。
- お申込みいただきましても審査の結果お受けできない場合もございます。
- 本クレジットは予告なく変更または終了する場合がございますのであらかじめご了承ください。
- 詳しくは各販売会社のカーライフアドバイザーにお問い合わせください。

<車両返却の条件>

- 1)レース(競技会等)での使用、その他違法改造等がなされていないこと。
- 2)事故による修復歴がないこと。
- 3)走行距離、内外装減点(修理費用)が下表の免責基準内であること。
(これを超えた場合でも、精算可能上限までは、精算いただければおクルマを返却できます。)

| | | |
|-----------------|-------|----------|
| 走行距離 | 免責基準 | 60,000km |
| | 精算可能額 | 90,000km |
| 内外装原点 (修理費用) | 免責基準 | 10万円以内 |
| | 精算可能額 | 15万円 |